

	前文(全文)	文章の構成
国分寺市まちづくり条例	<p>私たちのまち国分寺市は、富士や多摩川の悠久なる自然活動が生んだ武蔵野の台地と国分寺崖線をその源としている。崖線からの湧水は、野川の流れとなり人々の暮らしを支え、8世紀、この地に武蔵国の国分寺が建立された。近世には、用水の恵みを受けた新田開発が行われ、郷土の先達が、今日の暮らしの礎を築いた。こうした自然と人間が織りなす営みは、崖線の緑、湧水、雑木林などの武蔵野の原風景に、「ふるさと国分寺」の歴史的環境が融和した国分寺市固有の風土を醸しだし、市民の心と生活を豊かにはぐくみ、今日に引き継がれている。</p> <p>私たちは、高い志をもって、このかけがえのない地域資産とその恵沢をいっそう輝きのあるものに高め、<b>未来に継承していく責任</b>を自覚し、多くの市民の英知と参画を得て、ここに、国分寺市におけるまちづくりの作法を定めようと思う。</p> <p>国分寺市におけるまちづくりの作法は、<b>先達が築いた郷土を、より豊かに、より魅力的なものにする手順や約束事</b>であり、国分寺市のまちづくりは、<b>市民、事業者及び市が、相互に協力し、適切に役割を分かち合いながら、協働と共治の理念に基づいて行われなければならない。</b></p> <p>そして、<b>市民の主体的参加のもと、市民がまちの将来像を共有し、市民が暮らし、耕し、生業を行う空間の質を高め、その総体が、国分寺市固有の風土と市民の多様な営みに豊穡をもたらすことを願い、ここに国分寺市まちづくり条例を制定する。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境と歴史の紹介</li> <li>まちを引き継いでいくためにまちづくりの作法が必要</li> <li>まちづくりの心構えと条例制定の理由</li> </ul>
小金井市まちづくり条例	<p>私たちのまち小金井市は、武蔵野の豊かな緑に囲まれた文教住宅都市です。市内には、野川や玉川上水などが流れ、また、小金井公園、武蔵野公園、野川公園などの都市公園、国分寺崖線の雑木林と湧水、さらには農地が点在し、水と緑に恵まれた環境があります。</p> <p>このような水と緑をいかした街のたたずまいや風景・暮らしは、先人が築き上げた地域の歴史的文化的資産でもあり、私たちは、これらの資産を守りながら、さらに、人々が暮らし続けたいようなまちを育み、<b>次の世代に引き継いでいく責務</b>を有しています。</p> <p>私たちは、「いつまでも暮らし続けられる社会」の実現を目指し、小金井市を「<b>人と自然とが共生し、小鳥のさえずりが聞こえるまち</b>」、「<b>誰もが安心して暮らせるふれあいのまち</b>」、「<b>人々が集い、明るい声が響く活気に満ちたおしゃれなまち</b>」にするため、<b>地域の人と人とのつながりを育み、市民が自ら「まちづくり」に参加できるように、ここに小金井市まちづくり条例を定めます。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境の紹介</li> <li>まちを引き継いでいく責務</li> <li>まちづくりの目標・心構えと条例制定の理由</li> </ul>
狛江市まちづくり条例	<p>狛江市は、市の南西を多摩川が流れ、自然環境に恵まれ、古墳等の歴史遺産が多く残る住宅都市です。首都圏の住宅地として東京の拡大とともに発展し、都市基盤の整備が進んできました。しかしその反面、緑や農地の減少など、豊かな自然環境が失われつつあります。</p> <p>私たちは、こうした狛江固有の地域性や歴史性を踏まえ、<b>市民、事業者及び市のそれぞれがまちづくりの主体であるとの認識</b>のもと、熱意、創意そして狛江への愛情によって狛江のまちをつくり、育て上げ、<b>次世代に引き継いでいく責務</b>があります。また、私たちは、<b>土地は私有財産であっても、その利用に当たっては高い公共性が優先されるとの基本認識</b>に立ち、良好な環境を形成するよう努めなければなりません。</p> <p>「<b>水と緑の住宅都市</b>」を目指す私たちは、これまでの市民活動の蓄積を踏まえ、<b>みず、みどり、すまいの調和を求め、「いつまでも安心して住み続けられるやすらぎのあるまち」づくりを実現するための道すじとして、ここに狛江市まちづくり条例を定めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境と抱える問題</li> <li>まちを引き継いでいく責務とまちづくりの心構え</li> <li>条例制定の理由</li> </ul>
清瀬市住環境の整備に関する条例	<p>清瀬市は、都心からわずか25キロメートル圏内に位置しながら、柳瀬川の水辺空間をはじめ、川沿いの崖線の緑、武蔵野の面影を残す雑木林、病院街の緑、広大な生産緑地など、豊かな自然に恵まれています。</p> <p>こうした自然豊かな環境と景観、そして医療・福祉施設及び関係大学の集積は、清瀬市民が歴史的に受け継ぎ、育んできた貴重な財産であり、清瀬市の個性になっているため、私たちは、個性を生かした魅力あるまちづくりを進めるとともに、かけがえのない市民の財産を<b>後世に引き継いでいく義務</b>があります。</p> <p>特に、武蔵野の原風景ともいえる里山の雑木林は、私たちの先人が、生活の糧として長い間守り育ててきたものであり、そこでは今なお可憐な野草が四季を彩り、野鳥が営巣・飛来するなど、その生態系を維持しようとしています。また、私たちの憩いの場にもなっています。しかし近年では、<b>大規模な宅地開発により雑木林が伐採され、減少の一途にあるほか、景観をも損ね、私たちの住環境に大きな変化をもたらしています。</b></p> <p>一度緑を失い、生態系を壊してしまうと、その代償が如何に大きなものか世界各地で実証済みです。</p> <p>清瀬市は、<b>市民や事業主との協働により、自然環境を守り、育み、自然と調和した快適な住環境を整え、整然とした街並みを形成するため、今後の街づくりの規範となる「条例」を市民とともに制定します。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境の紹介</li> <li>まちを引き継いでいく責務</li> <li>抱える問題</li> <li>条例制定の理由</li> </ul>
多摩市街づくり条例	<p>私たちの多摩市は、多摩丘陵の一角に位置し、自然環境に恵まれた純農村地域でしたが、昭和30年代の民間住宅開発に始まり、昭和40年代からは我が国最大の多摩ニュータウン事業により急速に都市化されるなど、特徴ある街づくりの歴史を経て発展してきました。</p> <p>多摩ニュータウンでは、都市基盤施設や生活関連施設を計画的に整備した街づくりが進められ、多摩丘陵の大規模な土地改変を行いながらも、緑とオープンスペースが十分確保され、緑豊かで快適な居住環境が形成されてきました。この環境は、ほかのまちにない多摩市民にとって誇れるものであると言えます。</p> <p>今、多摩市に生きる私たちは、先人達が営々と築き守ってきた都市環境を受け継ぎ、次世代のために都市の更新を図り、<b>より良い都市環境を引き継ぐ責務と役割</b>を担っています。</p> <p>都市として成熟期を迎えた今日、新たな街づくりの展開が求められています。様々な人々が集まり、触れ合い、文化を創り出す都市として、<b>多様なライフスタイルの人々が定着し、快適で安心して住み続けられるまち</b>を目指しています。</p> <p><b>市民、事業者及び行政が、信頼と協調を基本原則として、相互に協力し、適切な役割を果たして、協働の理念の下に、若者からお年寄りまで幅広い層の市民が多くの英知を結集し、街づくりに取り組むための仕組みとして、多摩市街づくり条例を定めます。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の環境と歴史の紹介</li> <li>まちを引き継いでいく責務</li> <li>まちづくりの心構えと条例制定の理由</li> </ul>
西東京市人にやさしいまちづくり条例	<p>私たちは、住んでみたい、住み続けたい、住んでいて良かった、そんな西東京市にします。</p> <p>そのために私たちは、<b>高齢者も若者も、障害のある人もない人も、大人も子供もすべての人が安心・安全に暮らせ、自由に行動できるまち、市民一人一人が主体となり、心優しくお互いに支え合えるまち、そんな「人にやさしいまち」</b>を築き上げます。</p> <p>人にやさしいまちづくりは、<b>物心両面にわたる不断の努力</b>によって成し遂げられるものです。</p> <p>市は、市民の声に十分耳を傾け、人にやさしい施設を整備するなど、使う人の視点に立ったバリアフリー等の取組を充実させるとともに、人にやさしいまちの理念の普及に努め、市民がお互いに支え合えるまちの実現に努めます。</p> <p><b>市民及び事業者は、人にやさしいまちの理念に対する理解を深め、その実現に向けて積極的に取り組むことと努めます</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの目標</li> <li>まちづくりの心構え</li> </ul>